

選定評価基準

評価項目	配点	評価点					合計点
		良い	やや良い	普通	やや悪い	悪い	
1. 企画力	40						
(1) 区役所改革の基本方針など本市の基本的な考え方を踏まえた企画提案である	10	10	8	6	4	2	
(2) コミュニティ形成の支援が可能な職員を育成できる研修内容となっている	10	10	8	6	4	2	
(3) 参加する職員が、当事者意識を持って積極的に参加できる内容となっている	10	10	8	6	4	2	
(4) 提案内容に独自の工夫がある	10	10	8	6	4	2	
2. 専門的知識・技術	20						
(1) わかりやすいプレゼンテーションであり、高い説明能力が認められる	10	10	8	6	4	2	
(2) ワークショップの実績が豊富であり研修の効果が期待できる能力が認められる	5	5	4	3	2	1	
(3) 本事業の様子を広く周知し、参加者以外の興味を惹く能力が認められる	5	5	4	3	2	1	
3. 業務への積極性	15						
(1) 仕様書に記述されている水準をクリアしている	5	5	4	3	2	1	
(2) 仕様書に記述されている水準以上の提案（上積み）がある	5	5	4	3	2	1	
(3) 企画提案の内容が、意欲的・積極的であり、実現可能性が高いと考えられる	5	5	4	3	2	1	
4. 事業実施体制	10						
(1) 事業実施に必要なスタッフ体制が確保されている。	5	5	4	3	2	1	
(2) 事業実施スケジュールや計画に無理が無い。	5	5	4	3	2	1	
5. 費用対効果・実績評価	15						
(1) 企画提案に見合った適正な見積金額であると認められる	5	5	4	3	2	1	
(2) 契約後、契約変更や追加業務の発生が懸念される提案にはなっていない	5	5	4	3	2	1	
(3) 他の自治体や会社等での実績が十分と判断できる	5	5	4	3	2	1	
総合評価	100						

【最低基準点】全委員の評価点を平均した点数が60点に達しない事業者は、受託者として特定しない

【評価基準】各評価項目について、企画提案書にその考え方が一定程度盛り込まれているものについて、「普通」を標準とする